

38. (Gno.92) 基礎法学教育と比較法

代表：伊藤 知義

2022 年度（開始）

【研究の目的】

司法制度改革の進行により、法学部、研究者大学院および法科大学院における基礎法学教育は大きな影響を受けている。本グループの研究目的は、法学教育の場における基礎法学の意義について、比較法的な視点から、検討することにある。

【研究活動及び成果】

総括

2024 年 8 月に共同研究グループとして研究会を開催し、代表者の伊藤知義が「東欧諸国の LGBT 関連法と近代法経験」というテーマで報告し、共同研究員間で活発に質疑応答を行った。

口頭発表

2024 年 8 月 26 日 伊藤知義「東欧諸国の LGBT 関連法と近代法経験」